

## ごあいさつ

皆様におかれましては、平素よりJA佐波伊勢崎をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。この冊子は、当JAに対するご理解を一層深めていただくため、当JAの最近の業績や現在の状況などについて、できるだけわかりやすく、ご説明することに心がけて作成したものです。

当JAは、農業の振興と組合員の営農・生活の向上を目的に平成5年3月1日に、佐波郡・伊勢崎市の4JAの合併により設立されました。さらに、平成22年3月1日には、JA赤堀町との合併が達成され、佐波伊勢崎地区全域をカバーする広域JAとなりました。

平成28年度は、長年の懸案でありましたなす・きゅうり選果場がようやく完成の運びとなりました。全国でも最大級の選果場として注目されております。選果場の稼働により出荷作業の労力軽減はもとより、有利販売による農業所得の向上に貢献できるものと確信しております。生産者の期待に応えるため早期の本格稼働を実現し、安定した販売に全力で取り組んでまいります。また、生産者の規模拡大も期待される所です。

園芸販売においては、数量・金額とも前年を上回り、販売高70億円を達成いたしました。悪夢のような雪害から3年が経過し、ようやく年間を通した生産活動の再開が完了いたしました。完全復興を成し遂げた、組合員の皆様の努力に深く感謝申し上げます。

昨年11月、政府の諮問機関である規制改革推進会議は、農協改革の意見として、全農の購買事業からの撤退や全量買取販売への移行を1年以内に行う、信用事業を行うJAを3年以内に半減すべき、などの提言を行いました。これは民間への過剰介入であり、協同組合の自主・自立を否定するものです。JAグループは1500人規模の全国集会を開催し、反対を決議しました。その後、与党による調整で過激な部分は和らぎましたが、「農業競争力強化プログラム」に盛り込まれ、生産資材価格の引き下げや加工流通構造の改革をはじめ、13項目の取り組みが示されました。JAとしては自己改革を基本とし、農業所得の向上に向け、コスト削減や契約販売の増加等に取り組んでまいります。また、担い手の規模拡大や新規就農者の支援、農業融資等にも力をいれていく計画です。

平成28年度の事業実績であります。信用事業では貯金残高1703億円となり、1700億円台に到達いたしました。共済事業では、長期共済の新契約で242億円の契約をいただきました。購買事業では供給高42億円、販売事業では野菜の市況が好調だったこともあり、営農販売で101億円を達成することができました。生活販売である直売所では、販売高15億1千万円、前年対比105%と順調に伸びることができました。

昨年から新たな中期3か年計画を策定し、改革に取り組んでまいりました。今年はその2年目にあたり、組合員の目に見える結果を出さなければなりません。組合員や地域住民の方々から必要とされるJAとなるため、全力で取り組んでまいりますので、今後ともご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以下、当JAの経営方針や事業実績、ならびにご案内等のご説明をさせていただきますので、ご一読いただきますようお願い申し上げます。皆様へのご挨拶とさせていただきます。

平成29年6月

代表理事組合長 小倉 正秀

## 1. 経営理念・・・信頼・改革・貢献

① J A佐波伊勢崎は、農業振興と生活に必要な各種サービスの提供を通じて、地域から必要とされるJ Aを目指します。

・ J A佐波伊勢崎は、J Aの使命であり定款第1条（目的）に定める「地域農業生産の振興」と「組合員の事業及び生活に必要な事業を行う」ことにより、組合員はもとより、地域住民の方からなくてはならない存在として、引き続き利用していただけるよう、常に努力することをお約束します。

② J A佐波伊勢崎は、利用していただく皆様に、安心・信頼・満足をお届けするよう心がけます。

・ J A佐波伊勢崎は、ご利用いただいているすべての方に、J Aで行っている販売事業・購買事業・信用事業・共済事業・資産運用事業等を通じて、「J Aなら安心だ」、「J Aなら間違いない」、「J Aを利用してよかった」、と思っただけけるよう、行っている事業の内容やサービスを常に高めるよう努力することをお約束します。

③ J A佐波伊勢崎は、自然環境を守り、安全な食料を未来に伝えるJ Aを目指します。

・ J A佐波伊勢崎は、地域の自然環境保護活動に取り組むとともに、安心して暮らせる社会の維持・発展を、食料提供の立場から積極的に支援し地域に貢献することをお約束します。

## 2. 経営方針・・・今から始まる、最高の喜びと満足の提供

### ① 信頼の組織

J A佐波伊勢崎は、農業経営の多様化に対応した事業改革を求められています。環境変化にあわせた組合員組織の育成、組織の透明性を基本とした情報開示の徹底、さらには、迅速な意志決定により経営管理を見直します。

また、組合員、利用者とのつながりを深め、より一層必要とされる組織になるよう取り組みます。

### ② 改革と挑戦

J A佐波伊勢崎は、農業者（組合員）の所得増大に向けた取り組みとして、地元農畜産物のブランド化、消費者のニーズにあった生産物の提供と付加価値販売の強化に努めます。さらに全農との連携による物流コストの低減や生産資材の有利調達に努め、競争力のある資材価格の実現を目指します。

また、農業生産法人を中心とした新規就農者支援や担い手育成支援に取り組みます。

### ③ 地域との共生

J A佐波伊勢崎管内の地元農畜産物を利用した「食農教育の実践」や「食」と「農」をテーマとした地域協同活動の展開を図ります。

また、J A女性組織の自主的な取り組みを支援し、女性の視点とアイデアを活かした商品企画・加工品づくりなどの組織活動を応援します。

## 3. 経営管理体制

当J Aは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行なっています。

また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行なっています。

組合の業務執行を行なう理事には、組合員の各層の意思反映を行なうため、女性理事の登用を行なっています。また、信用・共済事業と営農経済事業については、専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化をはかっています。

また、農協法の理事構成要件の改正を踏まえ、業務執行体制を見直し、地域農業の担い手や実践的な能力を有する者も登用拡大に向けて取り組みます。

## 4. 事業の概況（平成28事業年度）

昨年の米価はあさひの夢1等で60kg11,700円となり、平成27年度から1,270円のアップを図ることができました。新規需要米の取り組みにより、米価は回復傾向にあると思われませんが、系統外業者への販売の拡大や直売所での直接販売により、価格の上乗せを図ることができました。今後はさらに系統外販売の拡大を図ってまいります。

園芸関係では、なす・きゅうり選果場の建設に伴い、それぞれの選果場利用組合が設立されました。合わせて210人の組合員が参加し、管内生産量のうち、きゅうりでは87%、なすでは57%の出荷が見込まれています。

直売事業では、中心となるからか〜ぜで顧客の定着化が進み、直売所としての認知度が高まってまいりました。販売高5億円を達成し、6店舗合計では15億1千5百万円、前年対比105%となりました。今年度は競合する店舗の開店も予定されることから、対策を検討実施していきたいと考えております。

信用事業では年金推進実践プログラムを導入し、全支店で年金振込獲得運動を実施いたしました。活動の結果、振込獲得件数456件、予約271件の契約をいただき、年金友の会の会員数10,000人を達成いたしました。

平成28年度は、当期剰余金1億6百万円、当期末処分剰余金2億7千7百万円となり、組合員への還元その他内部留保による自己資本の充実に努め、堅実な財務基盤の構築を図っていきたくと考えております。

## 5. 農業振興活動

### ① 自己改革の取り組み状況

農業者所得増大・農業生産の拡大に向けて、以下の取り組みを行っています。

平成28年度にTAC推進室を設置し、農家訪問の充実や相談機能の強化を図っています。

また、なす・きゅうり選果場の稼働により、有利販売を実現し、産地競争力の強化と合わせ販売戦略の構築に取り組んでいます。

米については、新規需要米の取り組みに加え、系統外業者への販売の拡大により、価格の上乗せを図っています。

また、生産資材価格の低減を図る農薬の大型規格化や輸入肥料の取扱いを実施しています。

### ② 安全・安心な農産物提供

農産物の生産履歴完全記帳推進と適正農薬使用運動を展開し、出荷前に生産者から生産履歴の回収を行い、トレーサビリティシステム活用による栽培履歴の確認・検証を実施することで、消費者へ安全・安心な農産物の提供を行っています。

### ③ 食育や地産地消の取り組み

J Aグループでは「みんなのよい食プロジェクト」を推進しており、当J Aでは、小学生を対象としたバケツ稲観察の指導やJ A施設の見学会の受け入れ等の食農教育、農業まつりや管内6カ所の直売所による、地産地消運動を行っています。

### ④ 地域密着型金融への取り組み

個人・兼業農家等の多様な担い手から大規模農業法人等の担い手経営体に対し、より踏み込んだ対応を行うことで、農業所得の増大および地域活性化に資する機能を発揮し、農業者・利用者満足度向上を目指しています。農業者と流通業者、外食業者及び加工業者とのビジネスマッチングの仲介、情報ネットワークの構築などを積極的に行い、アグリビジネスのグローバル化も図ってきました。

また、地域の農業と経済の発展を目的とした農業振興に結び付く金融商品・企画を積極的に展開しています。県農畜産物を懸賞とするキャンペーンや直売所利用割引などの施策を展開することにより、地域農業のPRと農畜産物消費拡大につながる金融事業を企画・実践していきます。

## 6. 地域貢献情報

### 1 地域貢献の全般に関する事項

J A佐波伊勢崎は、地域農家の協同組織である農業協同組合としてだけでなく、地域の金融機関として、管内の皆様と一緒に様々な活動を行っています。

J A佐波伊勢崎は『信頼・改革・貢献』を経営理念に掲げ、地域の皆様が必要とされる各種サービスの提供を通して、地域から必要とされるJ Aを目指し、利用していただく皆様に安心・信頼・満足をお届けするよう心がけています。また、自然環境を守り、地域の皆様が安心して暮らせる社会の維持発展を、食料提供の立場から支援し、貢献して参ります。

### 2 地域からの資金調達の状況

当J Aでは、農家組合員はもちろん、地域住民の皆様からも『貯金』をお預かりして、信用事業のみならず、J A事業全体に係わる資金の調達を行っています。

貯金種目としては、主に普通貯金602億円、貯蓄貯金5億円、定期貯金1,062億円、定期積金31億円で、総額で約1,703億円となっています。(2月末現在)

### 3 地域への資金供給の状況

当J Aでは、農家組合員をはじめ、地域住民・事業者の皆様や地方公共団体などへもご融資を行い、地域経済への資金需要・発展へ貢献しています。また、日本政策金融公庫(農林水産事業・国民生活事業)等のご融資のお申込取り次ぎも行っています。

ご融資目的としては、農業関連資金17億円をはじめ、資産運用資金100億円、住宅ローン159億円、カーローン6億円等で、総額で約427億円となっています。(2月末現在)

### 4 文化的・社会的貢献に関する事項

J A佐波伊勢崎は、次の様な活動により、各種事業を通して地域の皆様に貢献出来る様努めています。

- ① 安全・安心な地元農畜産物の学校給食への供給
- ② 年金友の会を通じた健康活動への取組
- ③ 農業祭・産業祭等の各種イベントの開催
- ④ 消費宣伝活動を通じた地元産農産物のPRへの取組
- ⑤ ミニデイ活動を通じた老人介護・健康活動への取組
- ⑥ 法律相談、税務相談、年金相談を無料で開催
- ⑦ 小・中学校を対象とした絵画・書道コンクールの開催
- ⑧ バケツ稲作り・学校農園・親子料理教室等を通じた食農教育への協力
- ⑨ 小学生の職場見学や中学生の職場体験の受入
- ⑩ 農畜産物直売所における安全・安心・新鮮な農畜産物の供給
- ⑪ 農畜産物直売所の売上の一部(0.1%)を小学校の図書購入のために寄付
- ⑫ 地域の行事・イベントへの協力・協賛  
(いせさきまつりへの神輿参加・JA佐波伊勢崎杯少年野球・少年サッカー大会の後援等)
- ⑬ J Aのラジオ番組を通して農畜産物情報などの発信
- ⑭ 地域の小学生を対象に教育資材等の寄贈
- ⑮ J A佐波伊勢崎キャラクター(ベジ太くん)の全国的なPRにより地域の活性化への取組
- ⑯ J A共済の福祉・サービス活動の一環として、交通ルールやマナーを楽しく学ぶことを目的に、学校を対象とした交通安全教室や、共済利用者などを対象とした交通安全キャラバンを開催

## 7. リスク管理の体制について

### (1) リスク管理の基本方針

#### 1 コンプライアンス（法令遵守）態勢の確立

組合の社会的責任と使命を果たし、ゴーイングコンサーン（継続企業体）として地域と組合員に貢献し続けるためには、社会的倫理や規範、法令、定款・諸規程の遵守が業務を執行するうえでの基本であり、それがリスクの発生を未然に防止する前提であることを認識し、コンプライアンス態勢を確立するものとする。

#### 2 適切なリスク管理態勢の整備

事業の多様化、高度化に伴い、管理するリスクが複雑かつ多岐にわたり、量的にも拡大していることに鑑み、自己責任に基づき、諸リスクを的確に把握・分析し、最善の方法で処理するとともに、その検証・事後管理を可能とする態勢を整備するものとする。

また、リスク管理態勢の整備にあたっては、内部・相互の牽制機能が十分に発揮しうる体制とする。

#### 3 リスク管理の周知徹底

事業遂行のための規程類を継続的に見直し、これを周知徹底するとともに、教育・研修を通じてリスク管理に関する役職員の理解・認識を深めることにより、リスク管理態勢の高度化、不祥事が起こらないような職場風土を築くものとする。

### 【JAの対応すべきリスク】

#### 1 信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、債権の回収に懸念が生じ、または回収不能に陥り、組合が損失を被るリスクをいう。

#### 2 市場関連リスク

金利や有価証券等の価格、為替相場等の様々な市場のリスク要素の変動により、保有する資産・負債の価値が変動し、組合が損失を被るリスク（これに付随する信用リスク等の関連リスクを含む。）をいう。

#### 3 流動性リスク

組合の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できずに資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされること、および市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより、組合が損失を被るリスクをいう。

#### 4 オペレーショナル・リスク

役職員が関係法令・定款・業務方法書・事務規定・要領等に定められたとおりの事務処理を怠ること、あるいは事故・不正等を起こすことにより、当組合が損失を被るリスク（事務リスク）をいう。

#### 5 事業リスク

当初設定した事業計画の達成が困難で、各事業部門の利益目標が達成されない場合に被るリスクをいう。

#### 6 システムリスク

コンピュータシステムの停止や誤作動などシステムの不備、コンピュータの不正使用等により、組合が損失を被るリスクおよびシステムに関わる投資に伴うリスクをいう。

#### 7 法務リスク

組合の経営、取引にかかる法令、定款・諸規程に違反する行為およびそのおそれのある行為が発生することにより、組合の信用が失墜し、損失を被るリスクをいう。

## 8 その他のリスク

上記の各リスク以外の経営リスク、評判リスク、人材リスク、外部環境リスク等、J A経営、事業運営上のさまざまなリスクをいう。

### (2) リスク管理体制の内容

#### 1 審査体制

融資審査体制としては、支店での融資受付後、支店長代理・支店長の審査・本店での融資内容、担保評価の審査、資金融資による取引先の発展性の可能性も含め検討し、融資の可否を決定しております。

#### 2 債権管理体制

債権管理は、支店・事業所と本店審査課が連携を取りながら進めています。

特別な対処が必要な案件については、常勤役員・室部長・課長・支店長および事業所長で構成する債権管理委員会において、債権の保全・回収について決定しています。

#### 3 A L M体制

常勤役員・監査室長・総務部長・金融事業部長・総務部管理課長・総務部審査課長・金融事業部貯金為替課長・金融事業部融資課長・金融事業部余裕金運用担当から構成するA L M委員会を四半期に1回開催し、金利リスクおよび保有する有価証券等の価格変動リスクについて、年次運用方針等の原案並びに運用戦略等の策定、実行などについて広範に協議しています。

### (3) 監査体制

内部監査・監事監査の実施および中央会・行政庁（県）等の外部監査の定期的な検査・監査により、リスク管理の点検を行っています。

## 8. 法令遵守（コンプライアンス）の体制について

### （1）基本方針

当JAでは農業協同組合法に基づき、各事業を行っています。農協法はもとより、農協法で準用される各法令や、各事業を規定する法令を遵守するのは勿論、社会的責任や公共的使命を果たすため適用される法令・定款等や社会的規範などを遵守します。たとえ法令等に抵触しない場合であっても、組合員・地域住民に対する重要な金融・経済機関である自覚を持って、社会的責任を果たす覚悟で運営しています。

そのためには、コンプライアンス態勢確立のため、役職員一人一人が不断の努力を行うとともに、自己責任原則に基づき法令等を遵守し健全で透明性の高い組織風土を醸成することにより、社会的責任や公共的使命を果たしていきます。

### （2）法令遵守の体制

#### ○理事の役割

- ①理事、特に常勤理事は、総会等の議決事項を受けて、日常業務を通じて忠実に業務執行することを職務としており、経営責任を問われる立場にある。
- ②したがって、社会的規範や法令等の趣旨に照らして、自らの行為を律することは無論のこと、組合全体のコンプライアンスを統括していくことが重要な責務となる。
- ③理事は、理事会を構成しその果たすべき義務として、理事会における組合の業務執行を決し、業務執行理事を監督しなければならない。

#### ○監事の役割

- ①監事は、理事の行動を監督・監査していくことを職務としており、主として監督責任が問われる立場にある。
- ②したがって、自らの行為を律することは無論のこと、日常業務を通じて問題行為等の発生を未然に防止することが重要な責務となる。

#### ○コンプライアンス委員会の設置

コンプライアンス態勢の確立に向けた諸施策や経営に影響するような重要な問題行為など、コンプライアンスを推進・チェックする機関として、「コンプライアンス委員会」を設置する。

#### ○コンプライアンス統括部署及びコンプライアンス・オフィサー（統括管理者）の設置

コンプライアンス・プログラムの策定（見直しを含む。）および研修計画等の企画・進捗管理、事故発生への対応・未然防止策の検討、その他訴訟案件やコンプライアンス・プログラムを効果的に実践するため、コンプライアンスに関する問題を一元的に管理・統括する部署を設置するとともに、コンプライアンス・オフィサー（統括管理者）を置く。

#### ○コンプライアンス担当者の設置

日常業務における法令等の遵守状況のチェック、研修・啓発活動の実施、行為規範等への職員の理解度のチェック、コンプライアンスに関する職員からの相談等の対応、問題事例等の統括部署への報告等の役割を担う担当者を設置する。

#### ○内部監査との連携

違法行為等を発生させないためには、内部監査による検証が欠かせないことから、コンプライアンス統括部署と内部監査担当部署との連携を図るものとする。

#### ○外部機関との連携

コンプライアンスに対する指導や法律上の相談等の対応をするため、顧問弁護士など外部機関等と連携を図ることとする。

## 9. 金融ADR制度への対応

### ① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

金融事業部	0270-20-1234	あずま支店	0270-62-0011
共済事業部	0270-20-1236	さかい支店	0270-74-1223
北支店	0270-25-5741	たまむら支店	0270-65-2911
中央支店	0270-25-0477	あかぼり支店	0270-62-0012
南支店	0270-32-2582		
みやごう支店	0270-25-4431		

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

電子メールによるお申し出の場合

信用事業：kinyuubu@sawaisesaki.jagunma.net

共済事業：kyousaibu@sawaisesaki.jagunma.net

### ② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

#### ・信用事業

群馬県弁護士会紛争解決センター（電話：027-234-9321）

①の窓口又は群馬県JAバンク相談所（電話：027-220-2030）にお申し出ください。

なお、群馬弁護士会に直接、紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

#### ・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部 03-5296-5031）

（公財）日弁連交通事故相談センター（電話：本部 03-3581-4724）

（公財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部 03-3346-1756）

最寄りの連絡先については、上記又は①の窓口にお問い合わせください。

## 10. JAバンク利用者保護等管理方針

佐波伊勢崎農業協同組合（以下「当組合」という。）は、農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者（利用者になろうとするものを含む。以下同じ）の利便の向上に向けて継続的な利便の確保のため、以下の方針を遵守する。また、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取組みを行っていく。

- 1 利用者に対する取引または金融商品の説明（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。）および情報提供を適切かつ充分に行う。
- 2 利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応（経営相談等をはじめとした金融円滑化からの説明を含む。）し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ充分に対応する。
- 3 利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩および不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じる。
- 4 当組合が行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努める。
- 5 当組合との取引に伴い、当組合の利用者に利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努める。



## 1.1. 金融円滑化にかかる基本的方針

J A佐波伊勢崎（以下、「当組合」といいます。）は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客様に対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取組んでまいります。

- 1 当組合は、お客様からの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客様の特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り柔軟に対応するよう努めます。
- 2 当組合は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客様の経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。  
また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。
- 3 当組合は、お客様から新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。  
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
- 4 当組合は、お客様からの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客様の理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
- 5 当組合は、お客様からの新規融資や貸付条件の変更等の申込みについて、他の金融機関や日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、農業信用基金協会との緊密な連携を図るよう努めてまいります。  
また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意し、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。
- 6 当組合は、お客様からの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備しております。
  - (1) 組合長以下、関係役員部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
  - (2) 信用担当常務理事を「金融円滑化管理責任者」として、当組合全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
  - (3) 融資課、および各支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、融資課、および各支店における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
- 7 当組合は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

## 1 2. 反社会的勢力への対応に関する基本方針

佐波伊勢崎農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、事業を行うにつきまして、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（以下、「政府指針」という。）等を遵守し、反社会的勢力に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

（反社会的勢力との決別）

- 1 当組合は、取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

（組織的な対応）

- 2 当組合は、反社会的勢力に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

（外部専門機関との連携）

- 3 当組合は、警察、群馬県暴力追放運動推進センター、弁護士など、反社会的勢力を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力と対決します。

※「反社会的勢力」とは、「政府指針」に記載された集団または個人の他、マネー・ローンダリング等の組織的犯罪等を行う反社会性を有する集団又は個人を指します。

## 1 3. 個人情報保護方針

佐波伊勢崎農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下同様とします。

2. 当組合は、利用目的をできる限り特定したうえで、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を取扱います。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 当組合は、個人情報を取得する際、適正な手段で取得するものとし、利用目的を法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知または好評します。ただし、ご本人から書面で直接取得する場合には、あらかじめ明示します。

4. 当組合は、個人情報を適切に保管・管理するとともに、取扱う個人データを利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督を行い、個人情報の外部への漏えい防止に努めます。

個人データとは、法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等（法第2条第2項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

6. 当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保険医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

7. 当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示請求、訂正等に応じます。

保有個人データとは、法第2条第5項に規定するデータをいいます。

8. 当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

9. 当組合は、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針に基づき個人情報の取扱いについて継続的な改善に努めます。

以 上

## 1 4. 情報セキュリティ基本方針

佐波伊勢崎農業協同組合は、組合員・利用者等に対する継続的かつ安定的なサービスの提供を確保するとともに、より一層の安全、安心及び信頼の下にサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令等による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的（組織的）・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害等が発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

以 上

## 1 5. 自己資本の状況

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成29年2月末における自己資本比率は、12.37%となりました。

とりわけ、財務基盤強化のため、平成28年度より5か年計画で自己資本増強運動に取り組んでおり、平成28年度末の自己資本額は、対前年比1500万円減の93億円となっています。

## 16. 業務・商品サービスのご案内

### □ 信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などの金融サービスの提供を行っています。

信用事業における一層の「便利」と「安心」をお届けするため、J A・信連・農林中金が結集し、グループ全体のネットワークと総合力を生かし、「J Aバンク」というひとつの金融機関として大きな力を発揮しています。

### ● 貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

みなさまにご利用いただける主な貯金取引は次のとおりです。

貯金商品（主なもの）

（平成29年2月28日現在）

種 類	内 容 ・ 特 徴	期 間	預入金額・単位等
総合口座	①普通貯金に定期貯金をセットすることで、自動融資機能を持たせた大変便利な貯金口座です。 ②「受け取る・支払う・貯める・借りる」という機能を備えている個人のお客様専用の商品です。 ③期日指定定期貯金、スーパー定期、大口定期貯金、変動金利定期貯金がセットでき、残高の90%、最高300万円までの自動融資が受けられます。（セットする定期貯金は、自動継続に限られます。）	出し入れ自由。	ご融資利率は、セットされた定期貯金の利率プラス0.5%です。
普通貯金	年金・給与などの自動受け取り、公共料金や税金などの自動支払いに便利です。また、キャッシュカードをご利用になると、一層便利です。	出し入れ自由。	お預け入れは、1円以上1円単位です。
決済用貯金 （普通貯金・総合口座無利息型決済用）	①要求払いであること、②決済サービスを提供できること、③無利息であることの3条件を満たした貯金で、貯金保険制度により全額保護されます。	出し入れ自由。	お預け入れは、1円以上1円単位です。 無利息です。
貯蓄貯金	普通貯金と同じように出し入れできるうえ、預入残高に応じて利率が設定されます。 ただし、年金等の自動受け取り、公共料金等の自動支払いにはご利用いただけません。	出し入れ自由。	お預け入れは、1円以上1円単位です。
当座貯金	小切手や手形によりお支払いできますので、ご商売をなさる方に便利です。	出し入れ自由。	お預け入れは、1円以上1円単位です。 無利息です。
納税準備貯金	租税納付にご利用いただく貯金です。 利息に所得税はかかりませんが、租税納付以外の目的で払い戻した場合には、課税されます。 利率は、租税納付以外の目的で払い戻された場合には、普通貯金利率により計算されます。	入金は自由ですが、 出金は原則として租税納付目的に限られます。	お預け入れは、1円以上1円単位です。
通知貯金	ごく短期間の資金運用に便利です。 なお、お引き出しは2日前までにご連絡いただきます。	7日間以上の据置。	お預け入れは、5万円以上1円単位です。
期日指定定期貯金	①利息は1年複利で計算されますので有利です。 ②1年間の据置期間後はいつでもお引き出しいただけます。 ③個人のお客様専用の商品です。	最長3年。 （据置期間は1年）	お預け入れは、1円以上300万円未満で、1円単位です。

種 類	内 容 ・ 特 徴	期 間	預入金額・単位等	
スーパー定期	①期間は1か月から最長10年まで、お客様の資金使途に応じて安全・有利に運用できます。 ②3年～10年ものは、有利な半年複利（個人のお客様専用）です。	○定型方式 1か月、3か月、6か月 1年、2年、3年、4年 5年、7年、10年 ○満期期日指定方式 1か月超10年未満	お預け入れは、1円以上1円単位です。 利率は、300万円以上と300万円未満で分かれています。	
大口定期貯金	1,000万円以上の大口資金の運用に有利で、安全・確実な商品です。	○定型方式 1か月、3か月、6か月 1年、2年、3年、4年 5年、7年、10年 ○満期期日指定方式 1か月超10年未満	お預入れは、1,000万円以上1円単位です。	
変動金利定期貯金	①お預け入れ日の半年ごとに利率の見直しを行います。 ②有利な半年複利（個人のお客様専用）も選択できます。	1年、2年、3年	お預け入れは、1円以上1円単位です。	
積立式定期貯金	いつでも窓口、ATMからお預けいただける積立式の定期貯金です。 ①エンドレス型 ②満期型	①エンドレス型 制限はありません。 ②満期型 6か月以上10年以下で満期日を指定。	①エンドレス型 1円以上1円単位です。 ②満期型 1円以上1円単位です。	
定期積金	ご計画に合わせて毎月積み立てていく積金で、指定口座からの自動振替が便利です。 ①目標式 目標に合わせた積立額・期間を決定 ②定額式 毎月一定額をお積み立て	6か月以上、10年以内	お預け入れは、1,000円以上1円単位です。	
財 形 貯 金	○お勤めの方の財産形成貯金で、給料やボーナスからの天引きにより有利にお積み立てできます。 「財形住宅貯金」と「財形年金貯金」は合わせて元本550万円までのお利息が非課税扱いとなります。			
	財形住宅貯金	住宅の取得や増改築などを目的とした積立で、非課税が適用される大変有利な貯金です。 契約時に55歳未満であることが条件です。	○積立5年以上	お預け入れは、1円以上です。
	財形年金貯金	在職中に退職後のために積み立てし、60歳以降に年金方式（3か月ごと）でお受け取りできます。退職後も非課税が適用される大変有利な貯金です。 契約時に55歳未満であることが条件です。	○積立5年以上 ○据置6か月～5年 ○受取5年～20年	お預け入れは、1円以上です。
一般財形貯金	貯蓄目的や積立額ともご自由で、お預け入れ後1年が経過すれば、いつでもお引き出しできます。	○積立3年以上	お預け入れは、1円以上です。	

※取扱商品のそれぞれの適用利率につきましては、店頭に表示しています。

## 貯金保険制度のご案内

貯金保険制度とは、金融機関が万が一経営破綻に陥った場合、「貯金保険機構」が貯金者に対して一定限度の払戻しを保証し信用秩序を維持する制度です。

### 貯金等の保護の内容

貯金等の分類		保護の範囲
貯金保険の対象貯金等	当座貯金 普通貯金 別段貯金	決済用貯金（注1） （利息のつかない等の3要件を満たす貯金）
	定期貯金・貯蓄貯金・通知貯金・定期積金・農林債券（リツノーワイド等の保護預り専用商品）等（注2）	一般貯金等（決済用貯金以外の貯金）
貯金保険の対象外貯金等	外貨貯金、譲渡性貯金、農林債券（ワリノー、リツノーの保護預り専用商品以外の商品）等	保護対象外 （破綻農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払われます。 （一部カットされることがあります。）

（注1）「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3要件を満たすものです。

（注2）このほか、納税準備貯金、貯金保険の対象貯金を用いた積立・財形貯蓄商品が該当します。

（注3）定期積金の給付補てん金も利息と同様保護されます。

## ● 融資業務

組合員への融資をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を融資しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の向上・発展に貢献しています。

さらに、日本政策金融公庫（農林水産事業、国民生活事業）、住宅金融支援機構等の融資の申し込みのお取次ぎもしています。

### 一般資金等ご融資（主なもの）

（平成29年2月28日現在）

	ご利用いただける先	お使いみち	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証	利率
一般資金	地区内にお住まいの個人や、事業所をお持ちで事業を営まれている一般企業等の皆さま方となります。	さまざまな資金にご利用いただけます。（一定の審査をいたします。）	短期資金から長期資金まで、お使いみちに応じてご利用いただけます。	一括返済と分割返済の2種類があり、また、長期資金は、必要に応じ据置期間を設けています。	ご相談のうえ決めさせていただきます。また、必要に応じ、群馬県農業信用基金協会の保証もご利用いただけます。	お使いみちやご融資期間に応じ、ご相談のうえ決めさせていただきます。
制度資金	農業近代化資金、中山間地域活性化資金、総合農政推進資金などをお取り扱いしております。					

※このほかにも、各種の資金をご用意しておりますので、詳しくは窓口へお尋ねください。

ローン商品（主なもの）

（平成29年2月28日現在）

	ご利用いただける先	お使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	保証	利率
住宅ローン	20歳以上66歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満のJA組合員の方となります。	住宅の新築・購入(中古含む)・増改築・改装・補修、宅地の購入、住宅ローンの借換などにご利用いただけます。	10万円～5,000万円 (1万円単位)	3年～35年 (借換の場合、借換対象ローンの残存期間内)	元金均等または元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用返済	県農業信用基金協会または協同住宅ローン(株)	①固定変動選択 ②変動金利 ③固定金利
教育ローン	20歳以上、最終返済時の年齢が71歳未満で、教育施設に就学予定又は就学中の子を持つJA組合員の方となります。 20歳以上65歳未満で、最終返済時の年齢が72歳未満の教育施設に就学予定又は就学中の子を持つ方となります。	入学金・授業料・家賃などの就学に必要な一切の資金にご利用いただけます。	10万円～1,000万円 (1万円単位)	6か月以上最長15年(在学期間+9年)以内(据置期間含む)	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済	県農業信用基金協会 三菱UFJニコス(株)	①変動金利 ②固定金利
フリーローン	18歳以上で、最終返済時の年齢が71歳未満のJAの組合員の方となります。 20歳以上65歳未満で、最終返済時の年齢が72歳未満の方となります。	生活に必要な一切の資金にご利用いただけます。(ただし、負債整理資金、営農資金、事業資金等は除きます)	10万円～300万円 (1万円単位) 10万円～300万円 (1万円単位)	6か月～5年 6か月～7年	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済	県農業信用基金協会 三菱UFJニコス(株)	①変動金利 ②固定金利
マイカーローン	18歳以上75歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満のJAの組合員の方となります。 20歳以上75歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満の方となります。	お車、バイクのご購入、点検・車検等にご利用いただけます。	10万円～1,000万円 (1万円単位) ※貸付時年齢71歳以上は、200万円が上限	6か月～10年 6か月～10年	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済	県農業信用基金協会 三菱UFJニコス(株)	①変動金利 ②固定金利
クローバローン	20歳以上で、最終返済時の70歳未満のJAの正組合員の方となります。	生活資金にご利用いただけます。(ただし負債整理資金、共済未払金、経済未払金は除きます)	10万円～300万円 (1万円単位)	1か月～5年	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用返済 ③年2回返済	県農業信用基金協会	①変動金利 ②固定金利
カードローン(約定返済型)	20歳以上で、最終返済時の年齢が70歳未満のJAの組合員の方となります。 20歳以上で、最終返済時の年齢が70歳未満の方となります。(主婦、パートの方も対象となります。)	生活に必要な一切の資金にご利用いただけます。	10万円～50万円 (10万円単位) 10万円～500万円 (10万円単位)	2年(自動更新) 1年(自動更新)	①毎月返済 ②任意返済	県農業信用基金協会 三菱UFJニコス(株)	変動金利

※1. 適用金利等詳しくは、窓口にお尋ね下さい。

2. お申し込みいただく際に、身分証明や所得証明などの書類が必要となります。また、当組合で審査したのち、それぞれご希望保証会社等がさらに審査いたします。

3. 住宅ローンでは、建物および敷地に（根）抵当権を設定させていただきます。

また、建物には火災共済（保険）を付けていただき、これに質権を設定させていただく場合があります。

公庫等の受託資金（主なもの）

（平成29年2月28日現在）

金融機関名	資金名
日本政策金融公庫 （農林水産事業）	農業経営基盤強化資金、青年等就農資金、経営体育成強化資金、農業改良資金、農業基盤整備資金、農林漁業セーフティネット資金、振興山村・過疎地域経営改善資金、農林漁業施設資金、中山間地域活性化資金、食品流通改善資金
日本政策金融公庫 （国民生活事業）	教育資金

※このほかにも多数の資金を取り扱っておりますので、詳しくは窓口にお尋ねください。

● 為替業務

全国のJA・農林中金はじめ、ゆうちょ銀行を含む全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口をとおして全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

● 国債窓口販売

個人向け国債（3年固定利付債、5年固定利付債、10年変動利付債）、新窓販国債（2、5、10年利付国債）の窓口販売の取扱いをしています。

● 投資信託窓口販売

本店では、投資信託の窓口販売の取扱いをしています。

● サービス・その他

全国のJAのATMや他金融機関等との提携によるATM入出金や年金等の受取、各種料金の自動支払い、などのサービスに努めています。

また、偽造キャッシュカードによる被害防止対策として、全JAにおいてICキャッシュカードを取扱いしております。

サービス・その他商品（主なもの）

（平成29年2月28日現在）

項目	サービス内容
JAキャッシュサービス※	JAバンクのキャッシュカードをお持ちのお客さまは、JAバンクのATMによるご入金、ご出金、残高照会サービスを終日無料でご利用いただけます。また、三菱東京UFJ銀行、セブン銀行、イーネットATM、ローソンATM、JFマリンバンク、ゆうちょ銀行のATMによる平日、日中時間帯のご出金・残高照会のサービスも無料でご利用が可能です。（セブン銀行・イーネットATM・ローソンATM・ゆうちょ銀行のATMではご入金も無料でご利用が可能です。）
ICキャッシュカード	従来の磁気ストライプのキャッシュカードにICチップを搭載した併用型キャッシュカードです。偽造や不正な読み取りが困難なICチップを搭載することにより、安全性を強化しました。
JAカード	JA独自の多彩な特典を備えた「JAならではの」のクレジットカードで、ICチップを搭載したJAカードは、お客さまに安全をお届けいたします。 また、ICキャッシュカードと一緒にした一体型カードもございます。
JAネットバンク	窓口やATMに行かなくても、お手持ちのインターネットに接続されているパソコン、または、スマートフォン・携帯電話から、残高照会や振込・振替などの各種サービスをご利用いただけます。
給与受取サービス	JAバンクで給与をお受取りいただくと、全国どこでもお引出しができて便利です。全国に約8,000店舗、平日日中に無料で利用できる提携ATMが約95,000台（平成28年3月31日現在 JAバンクATM含む JAバンク調べ）あります。
年金受取サービス	国民年金・厚生年金など各種年金が自動的にお客さまの指定口座に振込まれ、JAバンクなら全国どこでもお引出しが便利です。
自動支払サービス	毎月かかる公共料金（電気・ガス・水道・電話・NHK受信料）や家賃などは、口座から自動的に、お支払いいただけます。

※ 稼働時間はATMにより異なります。また、ATM稼働時間であってもJAバンクのキャッシュカードによるお取引ができない場合がございます。詳しくはお近くのJAまたは、ご利用ATMの掲示等でご確認ください。



● 主な手数料一覧

本表は、各種の商品・サービスにかかる手数料（消費税8%相当額を含む）を掲載しています。

(1) ATM利用手数料（1件につき）

※ J AバンクのATMを利用する場合 (平成29年2月28日現在)

利用カード 利用時間		全国 J A 発行の キャッシュカード		三菱東京UFJ銀行の キャッシュカード	提携金融機関の キャッシュカード (三菱東京UFJ銀行以外)	ゆうちょ銀行	
		出 金	入 金	出 金	出 金	出 金	入 金
平 日	8:45～18:00	無 料	無 料	無 料	108 円	無 料	無 料
	その他の時間帯			108 円	216 円	108 円	108 円
土曜日	9:00～14:00			108 円	108 円	108 円	無 料
	その他の時間帯			108 円	216 円	108 円	108 円
日曜日	終 日			108 円	216 円	108 円	108 円
祝 日				108 円	216 円	108 円	108 円

※ 稼働時間は、各金融機関のATMにより異なります。

※ J A佐波伊勢崎のATM稼働時間は、全日 8:00～20:00となります。（システム休止日：年2回）  
ただし、直売所「からか〜ぜ」のみ、全日 8:00～18:30となります。（システム休止日：年2回）

(2) 為替関係手数料（1件につき）

(平成29年2月28日現在)

区 分	取 扱 内 容	金 額	窓口利用	ATM利用	ネットバンク	
振込手数料	同一店内	3万円未満	216 円	108 円	0 円	
		3万円以上	432 円	216 円	0 円	
	県内 J A	3万円未満	216 円	108 円	108 円	
		3万円以上	432 円	324 円	216 円	
	県外系統宛	3万円未満	216 円	108 円	108 円	
		3万円以上	432 円	324 円	216 円	
	他行宛	電信扱い	3万円未満	540 円	432 円	216 円
			3万円以上	756 円	648 円	432 円
		文書扱い	3万円未満	432 円	—	—
			3万円以上	648 円	—	—

区 分	取扱内容	手数料
送金手数料	当 J A 本支店宛	432 円
	他 行 宛	648 円
代金取立手数料	県内外系統宛	無料
	他行普通扱い（群中）	216 円
	他行普通扱い（その他）	864 円
	他行至急扱い（個別取立）	1,080 円

区 分	取扱内容	手数料
その他 諸手数料	送金・振込組戻料	864 円
	不渡手形返却料	864 円
	取立手形組戻料	864 円

## (3) 諸手数料

(平成29年2月28日現在)

取扱内容	基準		手数料
証明書発行手数料	貯金残高証明書	1通当たり	216円
	お客様ご指定の用紙		1,080円
	その他の証明書		540円
再発行手数料	通帳・証書・カード	1冊(枚)当たり	1,080円
異動履歴照会手数料	取引履歴端末出力	1貯金種類当たり	540円
	取引履歴コム出力		3,240円
	取引履歴電算出力		108円
	用紙代別途	1枚当たり	10円
再交付手数料	夜間金庫入金靴	1個当たり	実費
	夜間金庫入金鍵	1個当たり	3,240円
ICキャッシュカード	新規発行・更新発行	1枚当たり	無料
	再発行		1,080円
JAカード一体型 ICキャッシュカード	新規発行・更新発行	1枚当たり	無料
	再発行		1,080円
手形・小切手発行手数料	小切手帳	1冊当たり	864円
	自己宛小切手	1枚当たり	540円
	約束手形	1枚当たり	216円
基本手数料	貸金庫(手動式)	1契約当たり(月額)	540円
	貸金庫(自動式)	1契約当たり(月額)	1,080円
	夜間金庫	1契約当たり(月額)	1,080円
	JAネットバンク(個人)	1契約当たり(月額)	無料
	JAネットバンク(法人)	1契約当たり(月額)	1,080円
1契約当たり(月額)		2,160円	
口座管理手数料	国債窓販保護預り	1口座当たり(月額)	無料
口座振替手数料	(契約に基づくもの)	1件当たり	108円
個人情報開示事務手数料	1件当たり		-円
円貨両替手数料	1枚~100枚		無料
	101枚~1000枚		324円
	1001枚~2000枚		648円
	2001枚以上		基本648円、以降1000枚ごとに324円追加

※ただし、JAネットバンクの基本手数料は個人は無料

## (4) 融資関係手数料

(平成29年2月28日現在)

取扱内容	基準	手数料	
用紙代	手形借入	1枚あたり	216円
	証書借入(住宅ローン含む)	1枚あたり	1,080円
	貸出条件変更	1枚あたり	1,080円
	統一ローン(住宅ローン除く)	1式あたり	540円
融資証明書	農業・自己住宅	1件あたり	2,160円
	賃貸住宅	1件あたり	5,400円
	その他	1件あたり	10,800円
貸出金残高証明書	1件あたり	216円	
貸出金償還履歴	1件あたり	216円	
金利選択型の金利選択	住宅関連資金	1件あたり	5,400円
一部繰上償還手数料	住宅関連資金	1件あたり	無料
	その他	1件あたり	1,080円
全額繰上償還手数料	住宅関連資金固定金利選択中	1件あたり	21,600円
	住宅関連資金変動金利選択中	1件あたり	2,160円
	その他	1件あたり	2,160円
不動産担保事務取扱手数料 (新規・極度額増額)	住宅関連資金	1件あたり	10,800円
	その他	1件あたり	21,600円
不動産担保事務取扱手数料(追加設定)		1件あたり	10,800円

## □ 共済事業

「一人は万人のために、万人は一人のために」の理念のもとに、日本の農村では古くから共同体をつくり、お互いに支え合い、助け合って暮らしを営んできました。共済事業は、こうした相互扶助（助け合い）を事業理念として、組合員・利用者の皆さまの生活全般にわたるリスクに幅広く対応し、生活の安定をはかるため、生命と損害の両分野の保障を提供しています。

J A 共済の使命は、組合員・利用者の皆さまが不安なく暮らせるよう、生活全般にわたるリスクに対して幅広く保障するよう努めることです。万一のときや病気、ケガ、老後などに備える「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風などさまざまな自然災害に備える「いえ」の保障。そして現代社会ではなくてはならない「くるま」の事故に備える保障。これらの「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、それぞれの目的やライフプランに応じて充実した保障を提供することで、これからは皆さまの“暮らしのパートナー”として「安心」と「満足」をお届けしていきます。

### ■長期共済(共済期間が5年以上の契約)

- 終身共済……………一生にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズに合わせて、特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。
- 一時払終身共済…まとまった資金を活用して加入する終身共済です。一生にわたる万一のときを保障するとともに、相続対策ニーズにも応えるプランです。
- 引受緩和型終身共済……………健康上の不安がある方でもご加入しやすい万一保障です。通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。一生にわたって、万一の保障が確保できます。
- 満期専用入院保障付終身共済……………養老生命共済の満期を迎えるご契約者さま向けの終身共済です。入院・手術保障と一生の万一保障がセットされています。
- 定期生命共済……万一のときを一定期間保障するプランです。手頃な共済掛金で加入できます。法人化された担い手や経営者の万一保障と退職金などの資金形成ニーズに応えるプランもあります。
- 医療共済……………病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズに合わせて保障期間や共済掛金払込期間が選べるほか、万一保障や先進医療保障を加えたり、がん保障を充実させることもできます。
- 引受緩和型医療共済……………健康上の不安がある方でもご加入しやすい医療共済です。通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。入院・手術・放射線治療を一生保障します。持病（既往症）の悪化・再発もしっかり保障します。
- がん共済……………一生にわたってがんによる入院・手術を保障するプランです。がん診断時や、再発・長期治療のときは一時金をお支払いします。ニーズに合わせて、先進医療保障を加えたり入院・手術等の保障を充実させることもできます。
- 介護共済……………所定の要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
- 一時払介護共済…まとまった資金を活用して加入する介護共済です。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
- 予定利率変動型年金共済……………老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査もなく簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されていますので安心です。
- 養老生命共済……万一のときの一定期間の保障とともに、資金形成ニーズにも応えるプランです。
- 一時払養老生命共済……………まとまった資金を活用して加入する養老生命共済です。医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。
- 子ども共済……………お子さまの将来の進学時の学資や将来の資金準備のためのプランです。ご契約者さまが万一のときは満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。
- 建物更生共済……火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

### ■短期共済(共済期間が5年未満の契約)

- 自動車共済……………相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。
- 自賠責共済……………法律で全ての自動車に加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。
- 傷害共済……………日常のさまざまな災害による万一のときやケガを保障します。
- 火災共済……………住まいの火災損害を保障します。

## □ 購買事業

購買事業は、肥料や農薬、農機など農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、それを組合員に供給する事業です。

この事業は、計画的な大量購入によって、安い価格で仕入れ、流通経費を節約して、組合員に安く安全でよい品物を供給しようというものです。これを進めるために購買事業では、予約注文・現金決済の方式をとっています。

この方式は、組合員の生活物資・生産資材の購入にあたって、前もってJAに注文しておき、JAはそれをまとめてJA全農に発注し、JA全農はこの大量予約注文を背景にメーカーと交渉して安く仕入れるというものです。そして、JA・組合員はその供給を受けると原則として同時に現金で支払い、流通経費のムダを省こうというものです。

購買事業の取扱品目は多種にわたり、特に、生活関係の取扱いでは、プロパンガスや灯油などの燃料関係から食料品・衣料品の供給、自動車の取扱いや修理なども行なっています。

## □ 販売事業

販売事業の目的は、組合員の生産した農畜産物などを共同で販売することで、より高い収入が得られるようにしていくことです。

農畜産物の流通は、一般的に、生産者→JA→卸売市場→小売店→消費者という流れになっています。そして、農畜産物の価格は、卸売市場の需要と供給との関係で決まるわけですが、農畜産物は天候に左右されること、季節的な生産であること、さらに多くの農家が有利な作物を求めて競争し合い、物によっては過剰となり、産地間競争が激しくなって農畜産物価格を引き下げてしまう場合もしばしばあります。

この農畜産物価格の不安定を正し、計画的な出荷によって市場で有利な販売を実現しようとするのが、JAの販売事業です。

この目的を達成するためJAグループでは、無条件委託・実費手数料・共同計算・全利用方式というほかの企業にないJA独自の方式を主要な農畜産物について実施しています。

さらに、JAの販売事業は、消費者のみなさんのニーズに応じた新鮮で安全な農畜産物を安定的に供給できるよう生産・販売体制の強化に取り組んでいます。

また、地元でとれた農畜産物を地域のみなさんに提供するための直売所事業についても積極的に取り組んでいます。

## □ 指導事業

指導事業は、営農指導事業と生活指導事業に大別されます。これらは、組合員の営農や生活活動がより効果的に行われることを目的に行っています。直接収益を生み出すという事業ではありませんが、販売・購買・信用・共済などの事業の『カナメ』として取り組んでいます。

### ● 営農指導事業

営農指導事業は、組合員の営農を指導し、その改善を図っていく重要な事業です。

JAの営農指導は、単に技術指導を行うのではなく、組合員の農業経営全般について指導し、地域営農集団の育成など、協同して合理的な農業経営を確立するよう働きかけていくものです。

つまり、生産から流通までの仕組みをJAの総合的な力で指導援助することによって、個々の農家では難しい所得の増大を実現していこうというものです。

### ● 生活指導事業

生活指導事業は、組合員の生活全般について指導し、組合員や地域社会の生活改善を図っていくものです。

その範囲は、消費生活、健康、文化、娯楽など幅広い活動に及びます。具体的には、健康管理活動や相談活動、料理教室、農畜産物の自給運動、レクリエーション活動、さらに、地域における助けあい活動などに取り組んでいます。

## □ 資産運用事業

資産運用事業は、組合員が土地を手放すことなく、土地の農業的利用や都市的利用を実現し、農と住の調和したまちづくりを目指すさまざまな事業をJAのリーダーシップで順次展開していくものです。

資産運用事業部は、土地建物など農家資産の管理保全、有効活用についてJAが総合事業体としての団体特性を発揮して総合的に事業展開をすることを目指しています。また、組合員の高齢化の進行、相続税の課税対象者拡大などを踏まえて、組合員のくらしと資産を守るために円滑な世代交代のサポートをすることを重要視して、的確な支援対応ができる体制を目指し取り組んでいます。

### ■ 賃貸住宅建設・管理

賃貸住宅の建設からその後の管理運営を「施主代行方式」により当JAが全て執り行っています。初めてのオーナー様でも安心して賃貸住宅経営ができるようサポートしております。

### ■ 賃貸住宅仲介

管内優良物件の中から、お客様の希望にあわせお探しいたします。賃貸住宅の申し込み、更新手続き、退去手続きに至るまで、当JAがお客様とオーナー様の間に入り責任をもって仲介しています。

### ■ 宅地・建売住宅分譲、一般住宅建築

大規模な宅地分譲地を多数管内に有しており、販売を実施しています。また、お客様の様々な要望に添う住宅を建設するメーカーと提携し、お客様のニーズにあった様々な住宅の建築を施行から完成までサポートしております。

### ■ 造園・エクステリア

一般住宅の庭園の植栽、門扉やブロック塀等の外堀エクステリア工事、駐車場の整備まで幅広く承っております。

## □ その他の事業

その他にも当JAでは、農家の営農や地域住民の生活のすべての面にかかわるさまざまな事業を行っています。

主なものをあげると次のとおりです。

### ● 旅行事業

(株)農協観光の旅行業の代理店として組合員はもちろん地域住民のみなさんに対する国内旅行、海外旅行の企画、(株)農協観光主催旅行商品の紹介、斡旋を行っています。

### ● 利用事業

組合員の営農に必要な共同利用施設を設置し、組合員に利用してもらっています。主なものとしてライスセンター、カントリーエレベーター、育苗センター、種子センター、トマトセンター、なす・きゅうり選果場等があります。

### ● 加工事業

組合員の委託により、組合員が生産した野菜を加工して販売しています。

### ● 介護・福祉事業

高齢者が安心して暮らせる地域づくりをめざして、行政受託による高齢者福祉事業および介護保険指定事業者として居宅介護支援・訪問介護等の事業を行っています。

### ● その他

セレモニーホールいせさき・メモリアルホールたまむら・セレモニーホールあかぼりを中心として、「百歳倶楽部」の充実を図り、安心・信頼・安価をモットーに、葬祭事業を行っています。また、会館事業では祝事・法事・各種宴会を扱っています。